

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地																		
大阪歯科衛生学院専門学校		平成27年4月1日	中本 毎彦	〒532-0011 大阪市淀川区西中島3-8-18 (電話) 06-4806-8600																		
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地																		
学校法人大原学園		昭和54年4月1日	中川 和久	〒101-0065 東京都千代田区西神田1-2-10 (電話) 03-3291-0151																		
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																	
医療	医療専門課程	歯科衛生学科		平成30年文部科学省 告示第31号	-																	
学科の目的																						
歯科衛生士に必要な専門知識・技術の習得はもちろんのこと、基本的なマナーや協調性、コミュニケーション能力といった現場で求められる歯科衛生士の資質を身に付けるべく、常に教育精度を高めて参ります。また、社会生活の中で必要とされる立ち振る舞い、挨拶や言葉遣いなどの一般常識、文書作成や電話対応などのビジネス教養など、社会人として必要な常識・教養を兼ね備えた歯科衛生士の育成を目指します。																						
認定年月日																						
平成27年2月27日																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験																
3	年間	2,820時間	1,610時間	10時間	1200時間	0時間																
実技																						
0時間																						
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																
240人		213人	0人	7人	18人	25人																
学期制度	■1学期:4月1日～8月31日 ■2学期:9月1日～12月31日 ■3学期:1月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 優、良、可、不可の4種 定期試験																	
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:7月下旬～8月下旬 ■冬季:12月下旬～1月上旬 ■学年末:3月31日			卒業・進級条件	所定の授業時間数以上履修し、かつ、その該当する授業科目について合格に達して卒業資格を得た者																	
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任を中心に本人・保護者へヒアリング・指導を行い、問題を1つずつ解決しながら、学校へ復帰できる環境作りを行っている。			課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 全日本電卓競技大会 運動系クラブ活動 ■サークル活動: 有																	
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成30年度卒業生) 地方独立行政法人大阪市民病院機構、医療法人青洲会青洲会診療所、医療法人西尾歯科、医療法人愛与会 きじま歯科 ■就職指導内容 全体指導によるレクチャー 個別面接トレーニングなど ■卒業生数: 55人 ■就職希望者数: 50人 ■就職者数: 50人 ■就職率: 100% ■卒業者に占める就職者の割合: 90.1% ■その他 ・進学者数: 0人 ・アルバイト: 5人			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業者に関する令和元年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歯科衛生士資格試験</td> <td>②</td> <td>55人</td> <td>48人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		資格・検定名	種	受験者数	合格者数	歯科衛生士資格試験	②	55人	48人								
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																			
歯科衛生士資格試験	②	55人	48人																			
※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等																						
中途退学の現状	■中途退学者 32名 平成30年4月1日時点において、在学者257名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者225名(平成31年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 経済的理由、進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 中途退学の兆しとして、欠席・遅刻・早退の増加、授業への集中力の欠如および資格取得意欲の低下などに現れる。よって、以下の内容を取り組んでいる。 (1)欠席等の防止 一定の欠席累計到達者に対する面談による改善指導など (2)学習に対する意欲低下 目指す職業に就くためにカリキュラムの必要性を説明するガイダンスなどを定期的実施する。			■中退率	12.45%																	

<p>経済的支援制度</p>	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： 有  ※有の場合、制度内容を記入  ①試験による特別奨学生制度：がんばる人を支援するために「試験による特別奨学生制度」を実施しています。この制度は、大原独自の特別奨学生試験の結果に応じて入学金・授業料の全額または一部を免除するものです。  ②資格・クラブ活動による特別奨学生制度：がんばる人を支援するために「資格・クラブ活動による特別奨学生制度」を実施しています。この制度は、大原学園入学までに取得した資格や成績を一定のランクに認定し、そのランクに応じて入学金・授業料の全額または一部を免除するものです。  ③面接のみによる特別奨学生制度：がんばる人を支援するために「面接のみによる特別奨学生制度」を実施しています。この制度は大原学園入学制度を利用して出願される方を対象として面接のみで一定のランクに認定し、そのランクに応じて入学金・授業料の一部を免除するものです。  ■専門実践教育訓練給付： 非給付対象</p>
<p>第三者による学校評価</p>	<p>■民間の評価機関等から第三者評価： 無  ※有の場合、例えば以下について任意記載  (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)</p>
<p>当該学科のホームページURL</p>	<p><a href="http://www.o-hara.ac.jp/osaka/senmon/">http://www.o-hara.ac.jp/osaka/senmon/</a></p>

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ①卒業生の子な就業先である歯科医院と連携して教育課程の編成を行うことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を修得した即戦力となる人材を育成する。
- ②解剖学、生理学、口腔学、病理学、微生物学、薬学、衛生学等についての解釈論、改正動向や、歯科医院等での実際の取り組みなどの教育内容に関して、教育課程編成委員会を通じて常に業界の最新の情報を反映させる。
- ③上記①、②により編成された授業科目、内容が実践習得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評価を受け、課題を浮き彫りにする事で、教育の質の確保ならびに更なる教育の質向上に活用する。
- ④当学園の教育課程の編成は一部の学科を除き学園本部が統括している。そのため教育課程編成委員会も各分野ごとに各校共通の組織を設置する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

①位置付けについて

教務部(課)の上位に教育課程編成委員会を設置し、企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置付ける。また、委員会での協議結果は大原学園教育本部に提出し、大原学園全校の教育課程編成にも活用していく。

②意思決定の過程について

(ア)学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。

(イ)委員会では企業等からの意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。

(ウ)委員会での協議内容は学園教育本部に提出し、学園全校の教育課程編成にも活用していく。

(エ)教育課程編成委員に教育現場の責任者である校長、就職本部、教務部長(課長)が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を速やかに次年度以降の教育課程(授業科目、内容、手法)の編成に反映させることができる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和元年9月26日現在

名前	所属	任期	種別
高畑 一郎	大原学園 関西事業部 事業部長		
高芝 徹	大原学園 大阪歯科衛生学院専門学校 副校		
星野 洋明	大原学園 大阪歯科衛生学院専門学校		
山口 千里	大阪府歯科衛生士会 副会長	平成31年4月1日～	①
重永 拓郎	しげなが歯科・矯正歯科 医院長	平成31年4月1日～	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回実施(7月、11月)※昨年までは5月、7月

(開催日時(実績))

第1回 平成30年7月18日 15:50～17:10

第2回 平成30年11月14日 16:20～17:20

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

①短期的な改善策や今後の課題

(i)歯科診療施設見学、現役歯科衛生士との交流等

(ii)国家試験合格に向けたノウハウの構築

②中・長期的な改善策や今後の課題

(i)歯科診療施設で求められる具体的スキル(学習内容や歯科衛生士に付随する資格など)

(ii)多様化された歯科診療施設との連携について

③上記①②について今年度の教育課程編成委員会に当たり第1回委員会を開催。各課題に対し委員より改善策などの意見を頂く。特に歯科診療施設での現場実習などについては今後の課題として再検討が必要である。また国家試験対策の構築が重要である。

④委員の意見に基づき、カリキュラム・教材および実習内容に取り入れるための改定を進める。

⑤上記③の改定内容は、第2回委員会にて確認を行い、今年度の教育課程編成を完了させる予定である。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ① 歯科衛生士養成における実習・演習は、法令で定められた教育内容、施設での実施を基本としながら、歯科診療施設等との連携の下、現場で求められる知識・技術を考慮して、実習・演習の組立を行なう。
- ② 歯科診療施設等との連携による実習・演習を通じて学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、社会人としての意識改革を実現する。
- ③ 歯科診療施設等から実習・演習の授業内容、手法に関して具体的な助言を仰ぎ、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かを歯科診療施設等での実務の視点から評価を仰ぐ。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

- ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記  
 職業実践の趣旨をご説明し、ご理解頂いたうえで、歯科診療施設等に臨地実習(臨床実習を含む)受け入れ依頼を行い、臨地実習(臨床実習を含む)受け入れ承諾書を頂戴するとともに、打合せを行い、授業法方法や目標到達点、学生の習熟状況の評価など下記の4点について連携を行っている。
- ① 実習実施前に、授業科目担当者と実習指導者による、実習授業内容及び実習授業評価ポイントの確認
  - ② 施設内の各部署の見学、実習の実施
  - ③ 学生の実習状況の確認及び実習指導者との情報交換のため、授業担当教員による施設訪問
  - ④ 実習終了時の学生の学修成果の評価

(3) 具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨地実習Ⅰ	歯科診療施設における歯科診療の一連の流れを把握し、学習内容の理解を深めるとともに、歯科診療施設の機能と歯科衛生士の職務、関連職員との連携について理解を深める。また、現場で直接学べる貴重な時間であることを意識し、実践を通じて歯科診療の内容や記録の重要性への理解を深める機会とする。	ワカノ歯科診療所、リゅうぼく歯科、ゆたに歯科クリニック、わくもと歯科、山崎歯科クリニック、はやし歯科医院、じんや歯科クリニック、むらまつ歯科クリニック、はらだ歯科クリニック、まとば歯科、重永歯科・矯正歯科、倉松歯科、やまざき歯科医院、しまぶくろ歯科医院等
臨地実習Ⅲ	歯科衛生士としての専門知識、専門技術を実践につなげていく。歯科医療の現場におけるチームの一員としての連携の重要性、報告、連絡、相談を徹底させ実習日誌を通して記録の重要性を認識させる。歯科医療の実際について理解を深める機会とする。	医療法人健志会ミナミ歯科クリニック、医療法人真生会福田デンタルクリニック、医療法人誠真会竹本歯科クリニック、医療法人社団加古川アップル歯科、医療法人禄士会大谷歯科、医療法人森田歯科、医療法人城彩会 城彩会歯科 ガーデンクリニック、医療法人スマイリー歯科、医療法人谷歯科医院等
臨地実習Ⅲ	臨床実習Ⅰ、Ⅱに引き続き、更に歯科医療への理解、歯科衛生士の職務、関連職員との連携等への理解を深め実践力を高める。また大学病院等での臨床実習、高齢者福祉施設、小学校、中学校、特別支援学校、児童福祉施設などで歯科保健指導実習を行いより高度な実践力を身につける。	大阪大学歯学部付属病院、大阪府立大学医学部付属病院、大阪国際がんセンター、大阪市立総合医療センター、済生会中津病院、済生会吹田病院、済生会兵庫県病院、友誼会総合病院、社会福祉法人藍野福祉会特別養護老人ホーム青藍荘、特別養護老人ホームジュネス、大阪府豊中市教育委員会、大阪府立思斉支援学校、学校法人東高殿幼稚園等

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

- ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記  
 専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。  
 「大原学園教職員研修規定」の目的に定めるとおり、教職員が専攻分野に関する知識・技能・企画力・判断力等を高めるための環境を整備し、所属長の指示又は本人の意思により、下記に示した研修を公平に研修等を受講する機会を与えるものとする。
- ① 教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修
  - ② 大学教授等専門分野に特化した講師として招いた研修会の実施
  - ③ 学内に設置される附帯教育講座を利用した自己啓発

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「歯科衛生士専任教員講習会」(連携企業等: 一般財団法人 近畿北陸地区歯科衛生士教育協議会指定者)

期間: 7月26日(金)

対象: 歯科衛生士学科職員

内容: 以下の項目を実施

歯科衛生士教育に関する現状調査結果と歯科衛生学の充実と体系化の概要、災害時の歯科衛生の役割。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「学生に対するマナー指導力向上研修」(連携企業等: 株式会社アクトプランニング 中地 陽子 様)

期間: 平成30年8月1日(水)

対象: 学科に所属する全教員が参加

内容: 中地氏は株式会社アクトプランニングの代表取締役であり、ご自身のCAとしての経験やNTTが実施する電話検定などの委員にもなられ、主にホスピタリティ力を向上するための、各種講演などを実施されている。この経験をもとに、年々学生指導の難しさを感じる場面が増えてきている学生との日常的な接触方法について、研修を行った。日常的な接触に一工夫や配慮をすることにより、学生の学校生活に大きな影響を与える状況にある事を理解できた。学生との接触方法について、すぐに役立つ知識も多く、有意義が研修となった。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「歯科衛生士専任教員講習会」(連携企業等: 近畿北陸地区歯科衛生士教育協議会)

期間: 令和元年7月26日(金)

対象: 学科に所属する全教員が参加

内容: 歯科衛生士教育に関する現状の調査結果、それに伴う歯科衛生学の充実と体系化の概要について学習した。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「人権教育研修会～スマホ時代の子どもたちのために～」

(連携企業等: 大阪府専修学校各種学校連合会 兵庫県立大学殉教授 竹内 和雄 様)

期間: 令和元年7月19日(金)

対象: 学科に所属する全教員が参加

内容: いじめ、不登校、ネット問題を研究され、文部科学省、総務省などで子どもネット問題について委員を歴任された竹内様により、急増しているネットトラブルについて研修予定。大人が知らない現在の子どもたちのスマホ事情などネット利用の実態について情報提供とその対策について学習した。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員を設置して下記に示す評価項目から評価する。評価結果については、学校長を通じて即座に次年度の学校運営に反映させる。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①理念・目的・育成人材像は定められているか。
(2) 学校運営	①運営方針は定められているか。
(3) 教育活動	①各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人
(4) 学修成果	①就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図ら
(5) 学生支援	①就職に関する体制は整備されているか。
(6) 教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されて
(7) 学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行われているか。
(8) 財務	①中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。
(9) 法令等の遵守	①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。
(10) 社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか。
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

単なる資格取得のみならず、実務を意識した教育を合わせて行うことで、座学と実学の両方を修得し、社会で即戦力となる実力を身に付けて欲しい。また、企業がおかれている環境変化に対応できるよう教員の指導力向上を更に進めて欲しいとの声があるため、各種研修の実施やクラス運営方法について改善を行っている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和〇年〇月〇日現在

名前	所属	任期	種別
重永 拓郎	しげなが歯科・矯正歯科 医院長	平成31年4月1日～ 令和3年3月31(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL: <http://www.o-hara.ac.jp/about/jissen/>

公開時期: 令和元年10月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

① 実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること。そのために、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。

② また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げていくこと。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	①学校の概要 ②目標・方針・特色 ③所在地、連絡先④学校の沿革
(2) 各学科等の教育	①カリキュラム、時間割、目指す資格②検定、資格取得・検定試験合格
(3) 教職員	各学科の担当教員紹介
(4) キャリア教育・実践的職業教育	各学科の実習紹介
(5) 様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②クラブ活動
(6) 学生の生活支援	学習や学校生活に対する不安解消(先輩の声)
(7) 学生納付金・修学支援	①学生納付金 ②奨学金、学費減免等の紹介
(8) 学校の財務	学園の財務状況公開
(9) 学校評価	学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	留学生の募集
(11) その他	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

## 授業科目等の概要

(〇〇専門課程〇〇学科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			生命の科学	医学の基礎である生命活動の基礎的仕組みを学び「生化学」「生理学」の学習につなげていく	1前	15		○			○			○	
○			化学	化学の基本的な知識を理解し専門基礎の「生化学」「生理学」の学習につなげていく	1前	30		○			○			○	
○			生活文化論Ⅰ	基本的な社会学について理解し近年の社会問題等について考えることができるようにしていく	1前	15		○			○			○	
○			生活文化論Ⅱ	基本的な社会学の考えから生命科学と医療倫理の基本的な問題点をとらえていけるようにする	2前	15		○			○			○	
○			人間関係論Ⅰ	心理検査の体験などを通じて自分自身を理解し見つめていく	1前	15		○			○			○	
○			人間関係論Ⅱ	自分自身を理解しさらに患者さんの心理世界への理解へとつなげていく	2前	15		○			○			○	

○		情報処理	PCの基本的な原理と操作方法、情報セキュリティ等の重要性を理解する	1 前	15		△		○	○		○		
○		歯科英語	英語の基礎を理解し歯科診療の様々な場面で役に立つ英語表現法を習得する	1 通	30		○			○				○
○		解剖・組織発生学	人体の構造、組織に関する基本的知識について習得する	1 通	30		○			○				○
○		生理・口腔生理学	人体の機能、構成成分に関する基本的知識について習得する	1 通	30		○			○				○
○		口腔解剖学	歯、口腔の構造及びその周囲組織、機能組成に関する基本的知識について習得する	1 通	75		○			○				○
○		生化学・栄養学	人体の栄養摂取の成り立ちと五大栄養素について学び「食事療法」の学習へとつなげていく	1 通	30		○			○				○
○		病理学・口腔病理学	病因と病態及び口腔領域の先天異常についての知識を習得する	1 通	30		○			○				○



○		微生物学・口腔微生物学	感染と免疫と生体との関連についての基礎知識を習得する	1通	30		○			○						○
○		薬理学・口腔薬理学	薬物についての基礎知識及び薬物が及ぼす生体への作用等の知識を習得する	1通	30		○			○						○
○		衛生学・公衆衛生学	環境・社会と歯科口腔保健との関連性について習得する	1通	30		○			○						○
○		口腔衛生学	歯と口腔の疾病異常の予防と健康増進についての知識を習得する	1通	30		○			○						○
○		地域歯科保健・歯科保健統計	疫学と歯科保健統計及び地域歯科保健活動に関する基本的知識について習得する	2通	30		○			○						○
○		衛生行政・社会保障	歯科衛生士として必要となる関連法規ろ制度についての知識を習得する	3通	30		○			○						○
○		社会・地域福祉論	社会における保健・医療・福祉とそれを取り巻く環境についての知識を習得する	3通	15		○			○						○



○		歯科矯正学	顎、顔面の成長及び不正咬合の理解とその治療法についての知識を習得する	2 通	30		○		○		○			
○		高齢者・障害者口腔保健学	高齢者、障害者の理解と関連する疾患とその治療法及びリハビリテーションについての知識を習得する	2 通	30		○		○		○			
○		歯科予防処置論Ⅰ	歯科予防処置の概念と基本的な知識を習得する	1 通	90		○		△	○		○		
○		歯科予防処置論Ⅱ	歯・口腔の健康状態を把握し歯周組織検査、予防処置使用器具の基本的操作法を習得する	2 通	60		○		△	○		○		
○		歯科予防処置論Ⅲ	対象者別の予防処置の計画を立案し実際に実行、操作することができるようになる	3 通	30		○		△	○		○		
○		う蝕予防処置	う蝕の基礎知識と予防法について学びその技術を習得する	2 後	60		○		△	○		○		
○		歯科保健指導論Ⅰ	健康と疾病の概念の理解と口腔の健康増進・維持のための知識・技術を習得する	1 通	60		○		△	○		○		

○		歯科保健指導論Ⅱ	対象別（ライフステージ別）の口腔衛生指導・メンテナンスについて習得する	2通	60		○		△	○		○	
○		歯科保健指導論Ⅲ	集団保健指導を行うにあたっての計画立案・準備・実施の課程を習得する	3通	30		○		△	○		○	
○		食事指導法	口腔保健と生活習慣の関連についてと栄養について理解し対象者別に食生活指導を行うための知識を習得する	2通	30		○			○			○
○		口腔リハビリテーション論	口腔機能管理の意義と目的を知り全身疾患との関連の理解とリハビリテーションについての知識を習得する	3通	30		○		△	○			○
○		歯科診療補助論Ⅰ	歯科診療における診療補助の基礎、基本的な技術を習得する	1通	60		○		△	○			○
○		歯科診療補助論Ⅱ	歯科診療補助、介助について臨床に対応し得る技術を習得する	2通	30		○		△	○			○
○		歯科診療補助論Ⅲ	基本的技術の反復習熟を行い臨床での対応応力を習得する	3通	30		○		△	○			○

○			感染予防法	医療安全管理について理解し感染対策の定義・方法についての知識を習得する	1 通	30				○			○						○	
○			臨床検査法	一般臨床検査の目的・倫理と安全について理解し検査の種類と検査値の評価についての知識を習得する	2 通	30				○			○						○	
○			救急法・救急蘇生法	全身管理とモニタリングバイタルサインについて理解し、救急救命処置について習得する	2 通	30				○		△	○						○	
○			歯科放射線学	放射線についての理解、使用器具、撮影法、写真処置と画像管理について習得する	2 通	30				○		△	○						○	
○			臨地実習Ⅰ	歯科診療の現場を知り歯科治療の実際と歯科衛生士業務の実際を知る	2 通	##							○						○	○
○			臨地実習Ⅱ	歯科衛生士として業務の実践に必要な知識・技術・能力を養う	3 通	##							○						○	○
○			介護技術の基礎	介護技術の全般を学び要介護者が主体性を維持できるよう基礎を身に付ける	2 通	30				○		△	○						○	

○		介護技術の応用	介護の役割を深く理解しADLの自立性の向上、個別性の尊重、自己決定の尊重を意識して質の高い介護が行えるようになる	3通	30		○	△	○											
○		サービス接遇Ⅰ	サービス業務に対する心構え、対人心理の理解、対応の技術、口のきき方、態度、振舞いなど相手が快適であると感じる満足度を提供できる能力を身に付ける	2通	30		○		○											
○		サービス接遇Ⅱ	秘書検定3級合格を目指し問題演習に取り組む	3通	30		○	△	○											
○		卒業研究	3年間の学習の振り返りを行い学習理解をより深めると共に歯科衛生国家試験対策を行う	3後	##		○		○											
○		ビジネス基礎	一般常識、ビジネスマナーを中心に基礎学力の習得を図る	1通	30		○		○											
○		ビジネス応用	一般知識科目を中心に社会人基礎能力の育成を行うと共に適性検査、面接など就職対策を行う	2通	30		○		○											
合計			54 科目	2,820単位時間( 単位)																

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
<p>1. 学業成績は、授業科目ごとに行う試験によってこれを定める。ただし、授業科目によってはその他の方法で査定することができる。</p> <p>2. 試験には定期試験、追試験および再試験等がある。追試験はやむを得ない事故等により定期試験を受けなかった者に対して行い、再試験は受験の結果、不合格となった者のためにこれを行う。</p> <p>3. 追試験および再試験は、本校において必要と認めたとときに限り、これを行う。</p> <p>(学業成績) 学業成績の判定は優、良、可、不可の4種をもってこれを表し、優は80点以上、良は60点以上、可は50点以上、不可は49点以下とし、優、良、可を合格、不可は不合格とする。</p> <p>(卒業) 本校に在学し、下記に定める授業時数以上履修し、かつ、その該当する所定の授業科目について合格に達して卒業資格を得た者には、卒業証書を授与する。</p> <p>(1) 歯科衛生学科は2, 820時間</p>	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。